

日赤新労

平成15年
5月25日
発行
第181号

発行所

日本赤十字新労働組合連合会
(日赤新労)
東京都港区浜松町2-6-8伸和ビル1F
TEL (03) 3433-3028
FAX (03) 3432-4560
Eメール sinrou@nyc.odn.ne.jp
ホームページ http://www.shinro.org/
発行責任者 小宅 政 恵

- 綱 領
- われわれは、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて皆々の権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
 - われわれは、常に暴力と独裁を排し自由にして明朗なる民主的労働組合としての健全なる発展を期する。
 - われわれは、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。



平成15年度 第一回中央委員会開催 ベア、夏期手当等を審議

五月十一日、十二日の両日、榛名山も間近な湯煙をう群馬県伊香保町の「ホテル木暮」において、全国加盟単組より中央委員及びオブザーバー等八二名の参加のもと、第一回中央委員会が開催された。

初日には部会及び専門部会が開催され、今年度の活動方針の決定や意見交換が活発に行われた。また、翌日の中央委員会では、平成十五年度ベアや夏期手当について慎重な審議が行われ、盛会の中に終了した。

第二回中央委員会は、開会のことばの後、資格審査長の挨拶に立ち、次のよう

・成立確認(出席中央委員二五名)が行われ、議長に甲村亮二氏(名二日赤)、副議長に西村和典氏(大津日赤)、書記に牟田孝司氏(今津日赤)が選出された。

『日本経済は依然として景気が低迷し、政府の積極的な経済再生プログラムににもかかわらず、出口の見えない深刻なデフレ不況に陥

つている。雇用情勢を見る」と、二〇〇二年度平均完全失業率は過去最悪の五・四%となり、勤労者の生活実態では五年連続の可処分所得の減少が不可避となっている。

こうした中、我々日本赤十字社で働く組合員においては、日々職務の遂行に努力しているところだが、連年の実質年収ダウンは、その士気にも大きな影響を与えており、新労の要求するベア三%と諸手当等の改善は最低限のものとして、大会以降本部としても本社の誠意ある回答を求めてきたところである。

しても、今中央委員会で今後の対応を慎重にご審議いただきたい。』

その後、報告(部会・専門部会・一般経過)並びに議題である平成十五年度ベア、夏期手当について審議が行われた。

報告事項

- 一、各部報告
- 各部長から大会以降の活動報告が行われた。また、前日開催された各部会の報告は以下のとおりである。

【組織部】

- 組合加入状況および新規加入者獲得について
- ホームページの内容の充実について

【教宣部】

- 研修会の開催について(単組新任役員研修会) 六月二十一日・二十二日 講師は明治大学法学部講師・松岡二郎氏。
- 初心者研修会 二ブロック単位で開催。助成金等については例年とあり。
- 幹部研修会 九月十四日、テーマは本部一任。
- ホームページの管理・運営について
- 労働歌CD作成について

【調査部】

- 今年度調査事項について 新たに「定年制導入に伴う早期退職制度の実態」を調査項目に加える。
- 二、専門部会報告
- 【病院部】

医療費の還付金、外部委託、日直・当直、早期退職制度・特別昇給・初任給基準について意見交換。

【血液センター部】

(要求書内容) について討議。他に、製剤課の勤務体制、業務の集約化、就業規則の改正、個人情報への対応等について意見交換。

【女性部】

時間外手当の問題を中心に、認定看護師資格取得にかかる取り扱い、重症度に見合う夜勤人数、育児休業・介護休暇制度等について討議。

【一般経過報告】

今年度ベアの交渉経過を中心に本部活動の報告が行われた。

審議事項

- 一、本年度ベアについて 本部よりこれまでのベア交渉の経過説明があり、その結果が報告され、賛成多数で、今後の交渉については全会一致で本部一任と決定された。
- 二、夏期手当について 二割十一律三万円(本部一任)
- 【統一要求額】 二割十一律三万円(本部一任)

本社へ署名簿を提出

5月12日(月)、本社において、全国加盟単組より寄せられた組合員及びその家族12,482名の署名簿を提出し、今年度給与改正等、新労の要求事項の実現に向けて誠心誠意努力するよう申し入れた。(写真右:三枝人事部長)



四月三十日付で脱退届が提出されていることから、規約に基づき五月末日をもって脱退を承認する。

- ②署名簿の提出について 全国より寄せられた組合員及びその家族の署名簿を本社へ提出し、新労の諸要求の実現を求める。
- ③昇格基準の運用等について(前橋日赤より)
- ④医療費還付金について(鳥取日赤より)
- ⑤ブロックで実施した調査結果の各単組への送付を本部に依頼。
- ⑥休日出勤に係る問題の他団体の動きについて(盛岡日赤より)
- ⑦昇格早見表の活用

【平成十五年中央委員】

- ◎印は代表中央委員、副委員長を兼ねる
 - 【第一ブロック】(四名) 黒木聖久(名二日赤) 調 長根潤一(八戸日赤) 調 内海和彦(石巻日赤) 調 高嶋和弘(宮城血セ) 調 ◎澤田浩幸(福島血セ) 調
 - 【第二ブロック】(九名) 大沼 恭(芳賀日赤) 教 ◎印南新一(大田原日赤組) 五十嵐康典(足利日赤組) 内田貴久(前橋日赤) 教 丸橋 徹(原町日赤) 組 寺西清吾(秦野日赤) 教 前嶋秀隆(浜松日赤) 調 小嶋利典(茨城血セ) 調 佐久間直紀(千葉血セ) 調
 - 【第三ブロック】(九名) 松野紀世彦(飯山日赤) 調 森田洋充(名二日赤) 教 古川和親(名二日赤) 調 服部育男(名二日赤) 教
 - 【第四ブロック】(一名) ◎西村和典(大津日赤) 組
 - 【第五ブロック】(六名) ◎小寺 悟(鳥取日赤) 組 岸本洋一(鳥取日赤) 教 秋友信男(岡山日赤) 教 明石四郎(岡山日赤) 調 柴田 淳(三原日赤) 調 古谷野智(岡山血セ) 組
 - 【第六ブロック】(二名) ◎牟田孝司(今津日赤) 教 冷川ひとみ(筑前山田日赤) 組
- 以上、三一名



右・血液センター部会
下・病院部会

●定年退職制度● ●定年前早期退職勧奨制度●

(平成15年4月1日施行)

【定年退職制度】

1. 制度の概要

職員は、定年制が適用され、誰でも定められた定年年齢に達すると自動的に退職することになります。定年退職日は、定年に達した日以後における最初の3月31日となります。なお、定年に達した日とは、誕生日の前日を指します。

○4月1日生まれの方は定年に達した日が3月31日なので、定年退職日はその年の3月31日。

○4月2日生まれの方は定年に達した日が4月1日なので、定年退職日はその翌年の3月31日。

また、業務の運営に著しい支障が生ずると認められる十分な理由があるときは、社長の承認により、勤務延長が認められます。

2. 定年年令

職員の定年年齢は、原則62歳となっています。ただし、次の職員は特例として別の定年年齢が定められています。

○医師及び歯科医師……65歳

○医療職俸給表(一)の適用を受ける医療施設の院長、園長、社長が指定する診療所の所長及び血液センターの所長……70歳

【定年前早期退職勧奨制度】

1. 対象者

在職期間20年以上、かつ、年齢55歳以上となっています。

この制度の対象者は、定年退職日の1年前までに退職する職員であって、その引き続いた在職期間が20年以上であり、かつ、退職しようとする日における年齢が55歳以上である職員です。

2. 手続きと留意事項

任免権者は、対象者に対して退職勧奨を行うことができるとされていますが、退職勧奨は本人の自由意思による退職の意思表示(手挙げ)を求めものから、自由な意思を妨げるものであってはなりません。もし、退職勧奨の方法が本人の自由意思を侵す程度のものになると、違法となり、不当労働行為として許されないものになります。

また、勧奨を受けて退職しようとする職員は、退職予定日の1か月前までに退職願を任免権者に提出することになります。

尚、年度途中における早期退職勧奨による退職も当然認められます。

3. 優遇措置

この制度によって退職した職員には、退職一時給与金のほかに、退職時の年齢に応じて、特別退職金が支給されます。

*

この制度はいわゆる肩たたき方式ではなく、社会一般にいう勇退等、定年年齢前に早期退職する職員に対して、特別退職金を支給する等の優遇措置をするための制度として運用されるべきであり、職員の手挙げ方式とするよう日赤新労は要求してきました。しかし、当該優遇措置が建前として勧奨方式になっていることから、不公平な取扱いが生ずることが危惧されます。

我々は、各施設において、全ての対象者に対して均一な取扱いがされるよう、また不当な退職勧奨が行われないよう監視していかねばなりません。一方、本社は、退職を強要することがないよう、施設に制度の主旨を徹底することを新労との間で書面を取り交わしています。

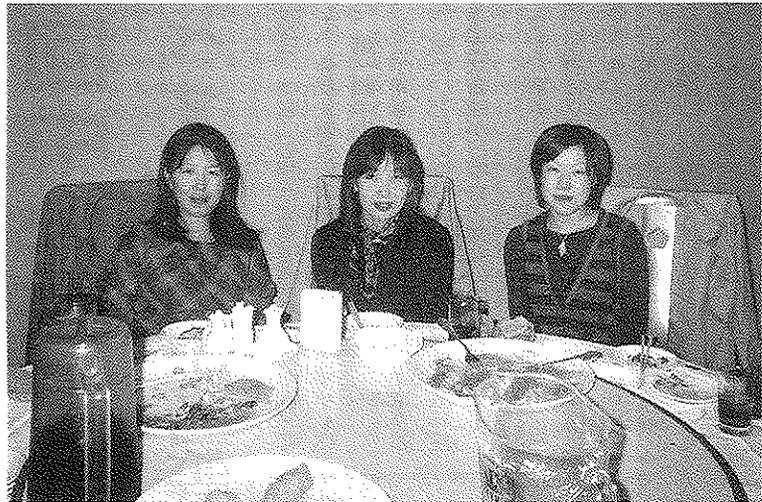


テーブルマナー開催

前橋赤十字病院職員組合

私たち前橋赤十字病院職員組合では、年間の恒例行事として、女性部主催によるテーブルマナーを開催しています。メニューは和食です。参加する人たちの職種もさまざまです。

この行事のテーマは「楽しく、賑やかに、おいしく、賑やかに、おいしい料理をたくさん、そして品々を味わいながら」をモットーに、



当組合では、年間行事として、他にボートリグ大会や納涼祭、ます釣りのパーティションを企画し、組合員相互の親睦とコミュニケーションを図っています。

新緑の美しい季節になりました。しかし、時間に追われるような毎日の中で、季節の変化に気づく心のゆとりはありますか？
最近、知り合いからこんな話を聞きました。
三人兄弟の中で一番まじめで酒・タバコをやらず、休みの日にはゴルフをした品が出回っていますが、その趣味で社交ダンスなど

一笑一若

(いっしょにいぢやく)

先行き不透明な社会情勢と荒波吹きささぶ医療界にあって、当職員組合も平成十五年度新規執行部体制となりましたが、月一回の定例執行委員会を開催し、ボ

れを食べたから、または飲んでいから、イコール病気になるかと錯覚してしまふことは良くある話かもしれません。
疾病が起る原因は遺伝が三〇%、周辺環境が四〇%、栄養が三〇%を占めているとされています。たが、あり過ぎると害になるわけですね。たとえば、家庭に包丁が三本あるのを基本とした場合、三本あったとしたらどうなりますか？
つまり、日常的にストレスを溜まってくるので免疫力が

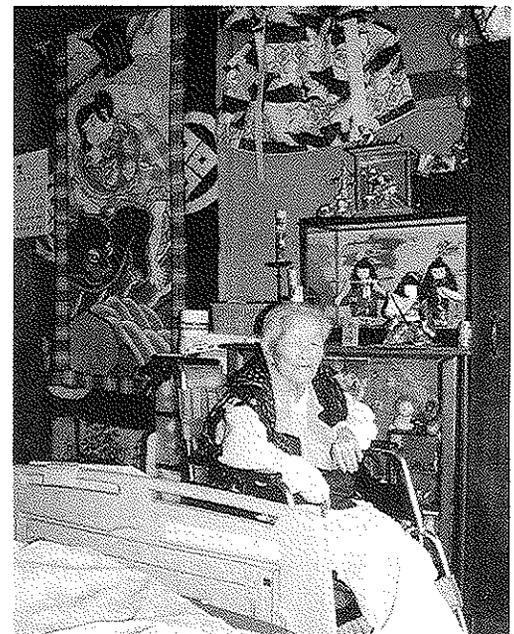
薬や医薬品、オゾンホールが原因の紫外線増大、精神的ストレスも体内に活性酸素を発生させます。人間が素だけでは全然足りない状況なのです。
この活性酸素は包丁みたいなもので、無くては困るが、あり過ぎると害になるわけですね。たとえば、家庭に包丁が三本あるのを基本とした場合、三本あったとしたらどうなりますか？
つまり、日常的にストレスを溜まってくるので免疫力が

母は一生懸命にハビリに努めたのですが、高齢に加えて骨折後という事で、結局は寝たきりの生活となって退院しました。
約二カ月の入院生活で、母は一生懸命にハビリに努めたのですが、高齢に加えて骨折後という事で、結局は寝たきりの生活となって退院しました。

私の介護日誌

—92歳の母を看て—

福島赤十字病院職員組合 山田 徳子



今度からやっ
てダメよ」と
腹を立てて
ましたが、最
近は一あら、
またなのね」と、
介護も生活
のリズムに
取り入れて、
楽しんでや
ろうと思っ
ました。
三月には、
母と私の雑
形をベッド
の側にたく
さん
飾って、近
所の方にも
見せていた
のですが、母
は「今日は
何の日？何
処の人？」と
ニコニコし
ていま
した。今は、
部屋中に
飾りをつけて
楽しんでいま
す。

★ Welcome ★
日赤新労ホームページへ
ようこそ!
<http://www.shinro.org/>

